

発議第 1 号

北陸新幹線の早期全線開業を求める意見書の提出について

高浜町議会会議規則（昭和 6 2 年高浜町議会規則第 1 号）第 1 4 条第 2 項の規定により別紙のとおり提出する。

令和 6 年 9 月 2 0 日提出

提出者	高浜町議会議員	井上	順也
賛成者	同	磯部	武史

提案理由

日本海国土軸の形成や国土の均衡ある発展に資するとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たすなど、国土強靱化を図るうえで極めて重要な国家プロジェクトである北陸新幹線の一刻も早い全線開業を求めるため、本意見書を提出する。

北陸新幹線の早期全線開業を求める意見書（案）

北陸新幹線は、日本海国土軸の形成や国土の均衡ある発展に資するとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たすなど、国土強靱化を図るうえで極めて重要な国家プロジェクトである。

本年3月16日には関係各位の格別のご尽力により、金沢・敦賀間が開業したが、北陸新幹線の整備効果を最大限発揮させるためには、一日も早い全線開業が必要不可欠である。

7月の保守車両の衝突事故による東海道新幹線の運休や、南海トラフ地震が発生する可能性が高くなっているとの臨時情報が発出された際には、東海道新幹線に頼る危うさ、その代替機能として北陸新幹線の重要性を再認識したところである。

現在、敦賀・新大阪間は環境影響評価および北陸新幹線事業推進調査が続けられ、本町は調査が迅速に進むよう全面的に協力しているが、調査が長期化し、認可・着工や開業時期が示されていない現状において、町民の不安が増しつつある。

このような中、去る8月27日に開催された、与党PT北陸新幹線敦賀・新大阪間整備委員会では、政府予算の概算要求において小浜・京都ルートの新規着工に必要な建設費を事項要求とすることが了承され、翌28日には与党整備新幹線建設推進PTにおいて、小浜・京都ルートの特急の令和7年度内の認可・着工を着実に進めること等を政府に要望することが決議された。

これらの状況を踏まえ、次の事項について強く要望する。

- 1 敦賀・新大阪間の環境影響評価および北陸新幹線事業推進調査を迅速かつ着実に進めるとともに、令和6年末までの駅位置・詳細ルートの公表および令和7年度には認可・着工を行い、一日も早い全線開業を実現すること。
- 1 貸付料の算定期間延長や国費の大幅な増額等により整備財源を確保するなど、着工5条件の早期解決を図り、開業までの期間を最大限短縮すること。
- 1 JR小浜線は特急が運行されておらず、また、新幹線開業により旅客輸送量が著しく低下する路線ではないため、敦賀・新大阪間の整備に伴う並行在来線には該当しないことを明確にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月20日

福井県高浜町議会

<提出先>

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

国土交通大臣

内閣官房長官